

相談窓口

相談窓口

1 飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター、 障がい者虐待防止センター

障がい者基幹相談支援センターは、障がいのある方、そのご家族、関係者の方の相談窓口です。生活の悩みごとや心配ごと、将来のこと、仕事のこと、子どもの発達や将来のこと、お住まいのこと、障がい者虐待のことなど、なんでもご相談ください。

- ◆飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター
飯塚市忠隈 523 飯塚市役所穂波庁舎 4 階
電話:0948-43-4006
ファックス:0948-43-4021
メールアドレス:soudan@iikk-kikan.jp
受付時間:月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
土曜・日曜・祝日・年末年始を除きます。

障がい者基幹相談
支援センター HP



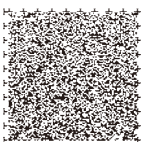
スマートフォン等を用いて、
バーコードを読み取ってください。

発達障がい児等を対象とした療育面における相談支援は、こども発達療育センターテコテコ内において行っています。

- ◆こども発達療育センターテコテコ内 相談部門トントン
飯塚市口原 1061-6
電話:0948-96-8278
ファックス:0948-96-8280

障がい者虐待防止に関するご相談や、虐待を発見したり、受けたりした場合の通報などは、障がい者虐待防止センターでもお受けします。

- ◆飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者虐待防止センター(24時間対応)
電話:0948-43-9977
ファックス:0948-43-9974
メールアドレス:gyakutai.sos@ezweb.ne.jp



2 障がい者相談員

障がい者・障がい児の日常生活で生じる様々な問題について、地域の各相談員が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

● 身体障がい者相談員

氏名	電話・ファックス	住所	区分
貝嶋 榮一	電話 0948-92-3266	勢田	肢体
松村 弘也	電話 0948-25-6064	目尾	視覚
田才 義克	電話 090-8221-0510	鯉田	肢体・聴覚
川浪 富久恵	電話 0948-25-8521	楽市	肢体・視覚
石川 道宣	電話 0948-24-3343	下三緒	肢体
森 省三	電話 0948-82-2187	綱分	肢体
三浦 賢次	電話 0948-28-8870	中	視覚
清水 富江	ファックス 0948-29-1222	小正	聴覚、音声・言語
金子 芳子	ファックス 0948-22-8007	鯉田	聴覚、音声・言語

● 知的障がい者相談員

氏名	電話・ファックス	住所
藤原 克美	電話 0948-82-1787	仁保
矢野 隆司	電話 0948-72-0682	大分
森 榮子	電話 0948-72-1237	阿恵
野口 昭子	電話 0948-28-4652	小正

● 精神障がい者相談員

氏名	電話・ファックス	住所
山梨 宗治	電話 0948-43-3897	伊岐須
黒河 幸彦	電話 0948-28-2514	目尾
辻田 雄一	電話 0947-45-1876	田川市

3 障がい者・障がい児に関する相談会

障がい当事者や障がい者の家族などが生活面の様々な問題に関する相談に応じる相談会を開催しています。

	時間	内容	会場
毎月第1土曜日	午後1時～4時	精神障がいについて	サン・アビリティーズ いいづか (飯塚市柏の森956-4)
毎月第2土曜日	午後1時30分～4時		
第3土曜日 (不定期開催)	午後1時～3時	障がい全般について	

【問い合わせ先】 サン・アビリティーズいいづか 電話・ファックス 0948-29-3087



4 心配ごと相談日

毎月の「心配ごと相談日」に、日頃の暮らしのなかで生じる様々な悩みごと、心配ごとについて行政相談員等が相談を受けるとともに、適切な専門機関をご紹介します。

社会福祉協議会の本所及び各支所で次のとおり相談日を設けています。時間はいずれも午後1時から3時までです。

	所在地	連絡先	実施日
飯塚市社会福祉協議会	飯塚市柏の森956-4	電話 0948-23-2210 ファックス 0948-23-2262	奇数月 第2金曜日
穂波支所	飯塚市忠隈522-3	電話 0948-29-5520 ファックス 0948-29-5522	奇数月 第4火曜日
筑穂支所	飯塚市長尾911-1	電話 0948-72-3085 ファックス 0948-72-3078	偶数月 第1水曜日
庄内支所	飯塚市綱分771-1	電話 0948-82-4736 ファックス 0948-82-5301	奇数月 第3木曜日
穎田支所	飯塚市勢田 1101	電話 0948-92-5855 ファックス 0948-92-5859	偶数月 第4木曜日

5 障がい者110番

障がい者や家族が抱える福祉、保健、法律問題等に係わる心配ごと、悩みごと等の相談に応じます。

[内容]

一般相談及び専門相談。専門相談は、法律、年金があり曜日等が指定されています。

[問い合わせ先] 公益財団法人福岡県身体障害者福祉協会
春日市原町3丁目 1-7 クローバープラザ東棟6階
電話・ファックス 092-584-6110

6 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域住民と関係行政機関の仲介役として、各担当地域で障がいのある方、妊産婦、乳幼児、児童、高齢者、生活に困っている方などの相談を受けます。

[問い合わせ先] 社会・障がい者福祉課 電話 0948-22-5500
ファックス 0948-21-6356
メールアドレス shakai@city.iizuka.lg.jp

